

ふれあい通信



蒲生 吉夫 ●千葉支部
●飯豊出身

心が和む「ふるさと」言葉

人の気持ちを「ほっと」させるふるさと言葉。

これまで住んでいたところを思い出してみると、生まれてから中学まで暮らしたところが飯豊村です。高校生になって、会津で3年間過ごしました。そして、就職は東京へ行き、2年半ほど横浜鶴見から通勤しました。その後1年半ぐらい東京恵比寿の新聞店に住み込み、新聞配達をしていました。それから、大学へ進学しこの間は、船橋市で暮らしていました。

結婚してからは、千葉県八千代市に住み続け40数年の月日となっています。60年経った今でも鮮やかに思い出すことができるのは、故郷の飯豊村です。学校帰りに遊び、服を汚して帰ったこと、生徒みんなで「イナゴ」をとり、その売上金で学校のピアノなどを買ったことなどが思い出されます。

その中でも、とりわけ懐かしく思うのは、故郷の言葉です。

昨年12月に千葉市内のお店で、ふるさと小野町会千葉支部の忘年会が開かれました。

そこでは、忘れていた故郷の言葉が飛び交い、あたかも「飯豊村」に居るかのように感じる雰囲気となりました。その言葉を聞くと、なぜか気持ちが和やかになるのです。「あんつあん、あんべわり〜かい。さすけね。」などのような言葉を交わしたことが身に付いているようです。

忘年会では、小野町のこと、お互いの健康のこと、暮らし方のことを福島県中通りの言葉で語らい、大いに盛り上がりました。最近では、あらゆる面でパソコンやスマートフォンとか、ロボット…に依拠するようになった今日、故郷の言葉は、人の気持ちを「ほっと」させる大切なものかと思えます。

「ふるさとの訛なつかし停車場の人ごみの中にそを聴きにゆく」(石川啄木「一握の砂」より)は、みごとに人の気持ちをとらえている詩だと思いました。

軽自動車税・自動車税は6月1日[㊤]までに納めましょう！

軽自動車税・自動車税は毎年4月1日現在、軽自動車・自動車・バイクなどを所有している方に課税されます。

軽自動車税・自動車税は全国の主なコンビニエンスストアで納めることができます。また自動車税に限り、インターネットを利用したクレジット納付が可能です。

5月上旬から中旬にかけて、軽自動車税、自動車税の納税通知書がそれぞれ送付されますので、転居などにより届かない場合はお問い合わせ先までご連絡ください。

○減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方が使用される軽自動車、自動車については、納税義務者の申請により減免される制度があります。申請は6月1日までです。自動車税は、4月1日から県中地方振興局県税部で受け付けています。軽自動車税は、税務課窓口で申請してください。

○軽自動車を所有している方で6月1日または6月上旬に車検がある方へ

現金で軽自動車税を納める方は納付書の右端が納税証明書になります。口座振替の方の納税証明書は、金融機関から役場に口座振替済みのデータが届くまで4営業日ほどかかる関係上、6月10日頃発送することになります。口座振替の方で今年の納税証明書がすぐに必要な方は、口座引き落としされたことがわかる通帳を税務課窓口で提示していただければ納税証明書を発行しますのでご理解をお願いします。

なお昨年の納税証明書は5月31日まで有効です。
※軽自動車税は軽自動車税(種別割)、自動車税は自動車税(種別割)のことです。

◆お問い合わせ先(申請先)

○軽自動車税について

㊤税務課 ☎72-6932

○自動車税について

㊤福島県県中地方振興局県税部課税第二課
☎024-935-1261